

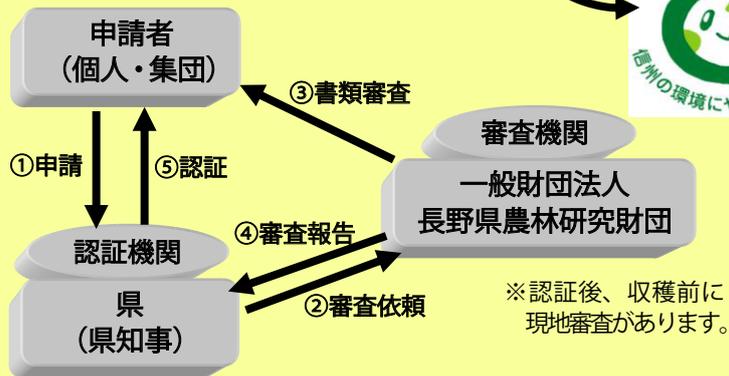
信州の環境にやさしい農産物認証制度とは・・・

地域の一般的な栽培方法と比較して、化学肥料の使用量及び化学合成農薬の使用回数を
※50%以上削減して生産された農産物を県知事が認証する制度です。

(※特例要件を満す場合、30%以上削減で認証されます。詳しくはホームページをご覧ください)

認証された農産物には、認証票 (シンボルマーク) を付けて販売することができます。

【認証制度の仕組み】



この制度に取り組むことにより、消費者に対し一層安全で安心な農産物を提供することができるとともに、信州の豊かな自然環境の保護に貢献し、将来にわたり持続可能な農業生産に寄与します。